

令和5年1月1日
No.164
発行
一般社団法人
練馬西青色申告会

ねりま西 **青色だより**

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222

新年あけましておめでとうございます。
一般社団法人練馬西青色申告会の皆様方には、令和5年の新春を健やかに迎えることとお慶び申し上げます。
旧年中は、税務行政の円滑な運営に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。特にインボイス制度につきましては、会員の皆様への説明会開催や登録申請サポートなど、制度周知に御協力いただき感謝申し上げます。本年10月の制度開始に向け、会員の皆様の準備等が円滑に行われますよう、引き続き御協力を賜りたいと存じます。



練馬西税務署長 高島 敏
新年のご挨拶

謹賀新年



一般社団法人 練馬西青色申告会

新年あけましておめでとうございます。
皆様方には清々しく新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。会員の皆様はじめ役職員の皆様方には日頃より青色申告会活動に対する深いご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。
新型コロナウイルスの感染症の拡大は3年を経過した今も広がり会活動や事業活動に大きな影響を及ぼしています。会としても止む無く中止した活動や集会もありました。
そんな中、秋の会勢拡大運動には多大なるご尽力を頂きましてありがとうございます。厳しい経済状況と多様化する個人事業者が増え、会員獲得は難しい状況ですが、私たちは今後も一丸となって「青色申告制度の普及推進」を進めていかねばなりません。その為に必要なことは記帳の慣行及び記帳水準の向上を図ることです。これが我が青色申告会の活動の原点です。今年も頑張つて前に進んでいきましょう。まもなく確定申告の時期となります。今年も申告書の早期提出をお願いします。(スマホのラインでもお知らせしていますが予約をしてくださいます。)



一般社団法人練馬西青色申告会 会長 梶野 武宏
新年のご挨拶

年も改まり、間もなく令和4年分所得税等の確定申告の時期を迎えます。青色申告の普及と記帳水準の一層の向上を目的に設置する「青色コーナー」に御支援をいただけると伺っており、大変心強く思っております。また、確定申告会場にお越しただけなくとも申告ができる自宅からe-taxが年々増加しており、令和4年分の確定申告におきまして、その利用を一層推進していくこととしております。会員の皆様には、e-taxとキャッシュレス納付の更なる御利用をお願い申し上げます。
ところで、本年は「癸卯（みずのとう）」に当たる年だそうです。これまでの努力が実を結び、飛躍する年といわれています。社会全体が卯のように元気に飛躍する一年となることを願っております。
最後になりますが、新しい年が一般社団法人練馬西青色申告会会員の皆様の益々の御発展と、御繁栄の年となりますよう、心より祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

得は難しい状況ですが、私たちは今後も一丸となって「青色申告制度の普及推進」を進めていかねばなりません。その為に必要なことは記帳の慣行及び記帳水準の向上を図ることです。これが我が青色申告会の活動の原点です。今年も頑張つて前に進んでいきましょう。まもなく確定申告の時期となります。今年も申告書の早期提出をお願いします。(スマホのラインでもお知らせしていますが予約をしてくださいます。)

そして令和5年10月よりインボイス制度が始まりますので、登録申請を検討しなければなりません。制度や申請の件で解らない事が有りましたら、事前に電話をして予約をしてから来局して下さい。e-taxの利用促進の為に申告の際には「マイナンバーカード」の持参を忘れずにご利用します。未取得の方は早期の取得をお勧めします。
結びにあたり、本年も練馬西税務署をはじめ関係諸団体の皆様のご指導ご協力をお願い申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

代議員立候補についてのご案内

一般社団法人練馬西青色申告会
は、定款において代議員総会となっております。
令和5年度・6年度の代議員に立候補されます方は、事務局に「代議員候補者立候補届出書」を用意してありますので、下記事務局までお問い合わせください。
立候補の締切りは、**令和5年3月17日(必着)まで**です。締切り後の届出は、無効となりますので宜しくお願いたします。

事務局住所
〒178-0063
練馬区東大泉4-16-3
一般社団法人練馬西青色申告会
電話：03-5387-6211
F a x : 03-5387-6222

— 提出と申告は、お早めに —

<p>■給与支払報告書 提出先：市区町村・・・期日：1月31日まで</p> <p>■固定資産税(償却資産) 提出先：都税事務所・・・期日：1月31日まで</p> <p>■法定調書(報酬、料金・契約金など) 提出先：税務署・・・期日：1月31日まで</p>	<p>■所得税 提出先：税務署・・・期日：3月15日まで</p> <p>■贈与税 提出先：税務署・・・期日：3月15日まで</p> <p>■消費税 提出先：税務署・・・期日：3月31日まで</p>
---	--

マル経融資のご案内
～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額：2,000万円
※返済期間：運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

2023年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

■利率：1.30% (2023年1月1日現在)
※担保・保証人不要 (保証協会の保証も不要)
※他に練馬区の利子補給40% (3年間)
※利用できる方：従業員20名以下 (宿泊業、娯楽業以外の商業・サービス業は5名以下)
※1年以上事業を行っている方
※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出されますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

《窓口専門相談》
本相談は、経営に関する相談に限定しております。会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】毎月第2金曜日
午後1時～4時 (30分単位)
相談員：弁護士 相談無料

【税務相談】1月～3月 毎週火曜日
4月～12月 毎月第2火曜日
午後1時～4時 (30分単位)
相談員：税理士 相談無料

【問い合わせ先】東京商工会議所練馬支部
練馬区練馬 1-17-1 Coconeri 4F
TEL: 3994-6521 FAX: 3994-6589

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある
自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
小規模企業共済

Be a Great Small.
中小機構

小規模共済 検索

2021.6

「税を考える週間の一環として」

第四回小学生の「税の書道展」並びに 令和四年度「小中学生税の作品合表彰式」を開催しました。

当会では、第4回「小学生の税の書道展」を開催させていただきました。86点の作品の応募をいただきました。小学生の皆さん、元気良い素晴らしい作品を誠にありがとうございました。

また、昨年開催の表彰式から、表彰式の開催方法を、単独開催ではなく、他団体で開催している「絵はがき」「標語」「作文」そして当会の「書道」を一堂に会して、みんなでお祝いしましょう。ということと、六団体長の集まりである税務懇話会の主催で、「小中学生税の作品合

同表彰式」を、昨年の十二月十四日、大泉学園ゆめりあホールにて、開催させていただきました。

コロナ禍の開催でしたが、94名のご来場者をしていただき、ご来賓には、練馬西税務署長、練馬都税事務所長、練馬区長、練馬区議会議員、練馬教育委員会教育長のご臨席を賜り、盛大に開催することができました。

始めに税務懇話会梶野会長から主催者挨拶があり、合同表彰式を開催することによって、練馬西税務署長賞のほか、練馬都税事務所

長賞、練馬区長賞、練馬区議会議員賞、練馬教育委員会教育長賞を開設することができ、ご協力ご支援をいただきました関係各所の皆様にご感謝の気持ちを述べられました。

当会の書道部門の受賞者の皆さんは次のとおりです。

練馬西税務署長賞

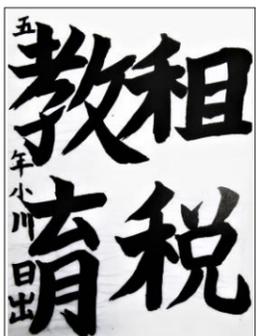
練馬区立大泉南小学校

五年 小川日出さん

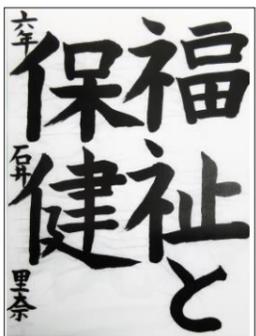
東京都練馬都税事務所長賞

練馬区立大泉小学校

六年 石井里奈さん



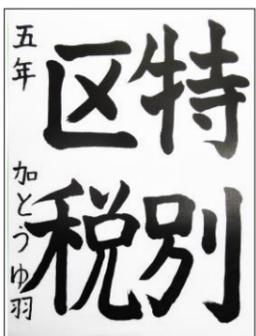
練馬西税務署長賞



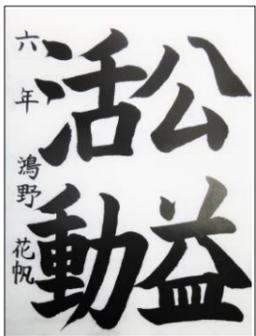
東京都練馬都税事務所長賞



練馬区長賞



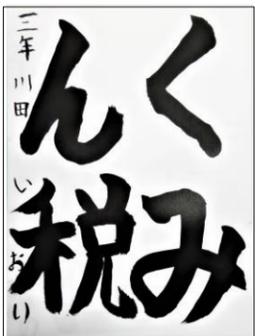
練馬区議会議員賞



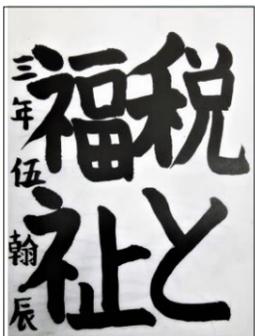
練馬区教育委員会教育長賞



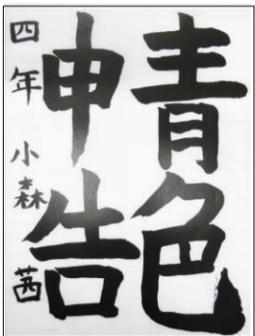
練馬西青色申告会会長賞



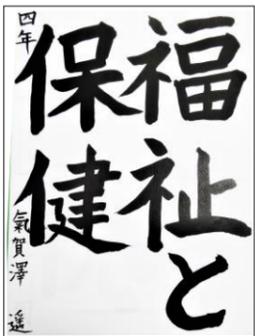
特別賞



特別賞



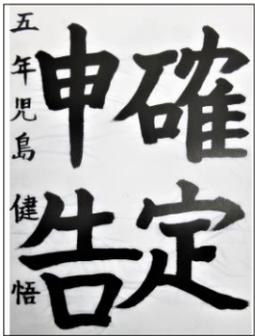
特別賞



特別賞



特別賞



特別賞

練馬区長賞

練馬区立大泉第一小学校

三年 橋本紗世さん

練馬区議会議員賞

練馬区立大泉第一小学校

五年 加藤優羽さん

練馬区教育委員会教育長賞

練馬区立大泉北小学校

六年 鴻野花帆さん

一般社団法人練馬西青色申告会会長賞

練馬区立大泉西小学校

六年 原田梨央さん

以上の皆さんに賞状とメダルが授与されました。(尚、表彰式には参加できませんでしたが、青色申告会から、六名の皆さんに特別賞が授与されました。)

続いて、ご来賓のご祝辞を練馬区長前川耀男様から、ご自身の子

供の頃の体験談等のお話をいただき、練馬西税務署長高島敏様のご挨拶では、税金の大切さや使い道などについての作品が多く見受けられ、皆さんの思い、発想力の素晴らしさを感じる事ができました。東京都練馬都税事務所長奥田知子様からは、日本の将来を担う皆さんが、真剣に「税」と向き合っていること、非常に嬉しく、また、頼もしく感じました。とのご挨拶をいただき、閉式となりました。

初めての合同表彰式でしたが、受賞されました皆さんが心に残る人生の一ページになりましたら幸いです。

ご協力ご支援いただきました全ての皆様に、この紙面をお借りして感謝申し上げます。 高橋



小中学生 税の作品 合同表彰式
小学生の部受賞者の記念撮影

複式簿記講習会開催

令和四年度の三回でできる複式簿記講習会八月クラスが令和四年八月十六日(火)、十九日(金)、二十三日(火)に、十月クラスが十月四日(火)、七日(金)、十一日(火)の三日間に渡り、複式簿記決算編講習会が令和四年十二月七日(水)に開催されました。

講習会の内容は、練馬西青色申告会事務局職員が講師となり、簡単な教材を使用して三回でできる複式簿記講習会については、開始貸借対照表の作成から総勘定元帳への転記、一月分及び二月分の取引を振替伝票の作成、総勘定元帳への転記、試算表の作成までを一日二時間で三日間にわたって六時間で行い、複式簿記決算編講習会については、十二月三十一日現在の決算整理前の残高試算表から決算書を作成するまでの流れを、棚卸表の作成、減価償却費の計算、経費の家事按分などの決算整理事項を振替伝票の作成、総勘定元帳への転記及び年次締め切りと翌年への繰越し、精算表の作成方法についての説明などを一日三時間で行いました。

今回の参加者は三人であり、複式簿記による記帳が青色申告特別控除五五万円又は六五万円が受けられる要件の一つであるため、参加者は真剣なまなざしで講習を受けており、前年に引き続き好評でした。

なお、令和五年四月頃に今回の複式簿記講習会の参加者に対し、複式簿記による記帳方法の個別相談を行う予定です。ぜひともご参加ください。 関口

「ブルーリタートンA」 講習会開催

今年度の会計ソフト「ブルーリタートンA」講習会は9月27日(火)と10月27日(木)に開催し、合計9名の方にご参加いただきました。

講習会の内容は、ブルーリタートンを使ったことがない方向けのもので、まずテキストを使って勘定科目のグループや仕分けの仕方など複式簿記の仕組みの基本を理解していただきました。会計ソフトを使用する場合でも複式簿記の基本的な内容は知っておく必要があるからです。

その後練習問題を用いてブルーリタートンの入力体験していただきました。日々の取引を中心に入力していただき、少しややこしい複合仕分けの入力の仕方、それと仕分けの修正、削除の仕方まで覚えていただきました。

最後に実際に入力を進める際の注意点やデータのバックアップの仕方などをお話しして講習終了となりました。

ブルーリタートンAは青色申告会が推奨しているソフトで、令和二年分からの青色申告特別控除最高65万円を受けるための要件となるインターネット及び電子帳簿保存の両方に対応しています。

会計ソフトの導入を検討している方、そして他の会計ソフトを使用している方はぜひブルーリタートンAの導入をご検討ください。最後になりますが、お忙しい中、ご参加いただきました皆様に感謝申し上げます。 武藤